

事務連絡
令和6年9月6日

各
都道府県
保健所設置市
特別区
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局
特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

厚生労働省委託事業 令和6年度サイバーセキュリティ対策研修について
(保健所職員への周知依頼)

平素より厚生労働行政の推進にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、近年国内外の医療機関等を標的とした、ランサムウェアをはじめとしたサイバー攻撃による被害が増加していること等を背景として、「医療情報セキュリティ研修及びサイバーセキュリティインシデント発生時初動対応支援・調査事業」において医療機関等向けの研修を実施しているところ、今年度においては、「経営者向け研修」「システム・セキュリティ管理者向け研修」「初学者・医療従事者向け研修」及び「講師育成研修」に加え、医療機関と保健所職員を対象とした「立入検査研修」を設置しております。

「立入検査研修」においては、医療法（昭和23年法律第205号）第25条第1項に基づく立入検査（以下「立入検査」という。）における「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」（以下「チェックリスト」という。）の解説を行います。

保健所職員向けコースも用意しており、立入検査時のチェックリストの確認すべき観点についてもご説明をする予定です。

つきましては、本事業の「立入検査研修」について、特に保健所職員に積極的に御受講をいただきたく、貴庁職員に対し下記の内容についての周知の御協力をお願い致します。

なお、申込みの受付は、本年8月29日より順次医療機関向けセキュリティ教育支援ポータルサイトにおいて開始しておりますことを申し添えます。

記

1. 研修名称：医療機関向けサイバーセキュリティ対策研修

2. 研修方法：オンライン研修

3. 研修日程：

立入検査研修

■準備コース（医療機関・保健所職員対象）

■医療機関向けコース（医療機関・保健所職員対象）

■保健所向けコース（保健所職員のみ対象）

※ 保健所職員には医療法（昭和 25 年法律第 215 号）第 25 条に基づく立入検査を実施する都道府県職員も含みます。

※ 保健所職員は 3 コースすべての受講を推奨いたします。

※ その他の研修の内容・日程等の詳細は下記、医療機関向けセキュリティ教育支援ポータルサイトをご覧ください（立入検査研修以外のコースについても受講申込みは可能となります）。

4. 開催時間：1 回あたり 1 時間程度

5. 申込方法：医療機関向けセキュリティ教育支援ポータルサイトより申込み

（※申込み受付は、本年 8 月 29 日より順次ポータルサイトにて開始）

URL：<https://mhlw-training.saj.or.jp/training/>

6. 研修実施事業者：一般社団法人ソフトウェア協会

以上

【本件に対するお問い合わせ先】

（事業主体）厚生労働省医政局特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

担当者：橋本

E-mail：igishitsu @mhlw. go. jp

代表 TEL：03-5253-1111（内線 4497）

（業務委託先・事務局）一般社団法人ソフトウェア協会

担当者：和田

E-mail：mist-sajinfo @saj. or. jp